

深谷市告示第265号

市有地売却について、一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び深谷市契約規則（平成24年深谷市規則第27号）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年9月16日

深谷市長 小 島 進



1 入札対象物件

物件番号	土地の所在	地目	地積(㎡)
			予定価格(円)
土地7-1	原郷字八日市305番23	宅地	2,920.76
			76,010,000

※予定価格とは、あらかじめ深谷市が定めた最低売却価格をいう。

2 入札参加資格

個人又は法人を問わず参加できるが、次のいずれかに該当する者は、この一般競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に規定する者で、当該各号に該当する事実があった後3年以内において市長が定める期間を経過しないもの
- (4) その他、深谷市が契約の相手方として不適当と判断した者

3 入札案内書等

令和7年9月16日（火）から令和7年10月16日（木）までの間の各日（ただし、深谷市の休日を定める条例（平成18年深谷市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）において深谷市企画財政部公共施設改革推進室で配布するほか、深谷市ホームページからダウンロードすることができる。

4 入札参加申込

入札参加を希望する者は、次に示す期間内に深谷市企画財政部公共施設改革推進室に市有地売却一般競争入札参加申込書を提出すること。

令和7年10月2日（木）から令和7年10月16日（木）までの間の各日 午前8時45分から午後5時まで

ただし、深谷市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日を除く。また、郵送により提出する場合は、令和7年10月16日（木）午後5時までの必着とする。

5 入札保証金

深谷市契約規則第5条第1項により予定価格の100分の5以上の金額を納付すること。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有すると確認された者が、当該入札参加資格を有すると確認された日から一般競争入札が執行されるまでの間に、2の（1）から（4）までのいずれかに該当したときは、当該入札に参加することができない。

また、提出された入札参加申込書及び添付書類に、虚偽の記載をしたことが明らかになったときにおいても、当該入札に参加することができない。

7 入札

本入札は郵便型入札であり、入札は郵送のみ受け付ける。

(1) 入札期間

令和7年11月10日(月)から令和7年11月18日(火)

まで(必着)

(2) 送付先

〒366-8501

深谷市仲町11-1

深谷市役所公共施設改革推進室 宛て

8 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札資格の確認について虚偽の申請を行った者並びに入札説明書に示す無効な入札に該当する入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

開札後、予定価格以上で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年11月20日(木)

午後2時00分から

(2) 場所 深谷市役所3階 大会議室A

11 契約保証金

深谷市契約規則第28条第1項により契約金額の100分の10以上納付すること。

12 契約の締結

落札者は令和 7 年 1 1 月 2 7 日（木）午後 5 時までには契約を締結すること。

1 3 売買代金

市が発行する納入通知書により、令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）午後 3 時までには納付すること。

1 4 利用制限

落札した市有地を利用するに当たって、次に掲げる用に供してはならない。

- （１） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 2 2 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第 1 3 項に規定する接客業務受託営業の用
- （２） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団（その団体の構成員等を含む。）の用
- （３） その他公序良俗又は公共の福祉に反する用

1 5 その他

この公告に定めるもののほか、本市有地売却に係る入札・契約手続きについては、深谷市契約規則、深谷市市有地の一般競争入札実施要領（平成 3 0 年 3 月 2 9 日市長決裁）及び市有地売却一般競争入札案内書の定めるところによる。

1 6 問合せ先

深谷市企画財政部公共施設改革推進室

電話（代表） 0 4 8 - 5 7 1 - 1 2 1 1

（内線） 4 7 1 3